

山梨県公報

号外第三十六号

平成二十二年

四月三十日

金 曜 日

目 次

人事委員会

- 山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則……………一
- 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則……………一
- 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………一
- 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示……………二
- 職員団体の解散届出書の受理……………四
- 平成二十二年山梨県職員等採用試験の実施について……………四
- 平成二十二年山梨県職員採用上級試験の実施について……………六
- 平成二十二年山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について……………二

人事委員会

山梨県人事委員会規則第二十五号

山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

山梨県職員の給与に関する規則(昭和三十二年山梨県人事委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

別表第四大学卒の項第六号2中「国立看護大学校看護学部」を「独立行政法人国立国際医療研究センター国立看護大学校看護学部(旧国立看護大学校看護学部を含む。)」に改める。

別表第十二教育委員会事務局の部本庁の項中「高校教育指導監」を「高校教育指導監 技術指導監」に改める。

附 則

この規則中別表第四の改正規定は公布の日から、別表第十二の改正規定は平成二十二年五月一日から施行する。

山梨県人事委員会規則第二十六号

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

の一部分を次のように改正する。
第十一條第二項第七号中「する週休日」の下に「、職員勤務時間条例第八条の四第一項及び学校職員勤務時間条例第九条の四第一項の規定により割り振られた勤務時間の全部についてそれぞれ同項に規定する時間外勤務代休時間を指定された日」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山梨県人事委員会規則第二十七号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

の一部分を次のように改正する。
別表知事の事務部局の項中「林務長 県民室長」を「林務長」に改め、「、県民室」を削り、「、福利厚生担当及び給付施設担当」を「及び厚生給付担当」に、「園長 院長

長 学長」を「園長」に、「副園長 副院長」を「副園長」に、
「宝石美術専門学校

産業技術短期大学
校

教授（大学と人事委員会とで協議して定める者に限る。）

管理部長

を「 宝石美術専門学校 教授（大学と人事委員
議して定める者に限る

会とで協

に改め、同表教育委員会の項中「管理主事」を「人事管理監 人事担当の

課長補佐 管理主事」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の管理職員等の範囲を定める規則の規定は、平成二十二年四月一日から適用する。

山梨県人事委員会告示第一号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等（平成十七年山梨県人事委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。

本則の表を次のように改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

● 職員団体の解散届出書の受理

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第五十三条第十項の規定に基づいて職員団体の解散の届出のあつた次の団体の解散届出書を受理した。

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小澤義彦

団体の名称	登録番号	受理年月日	主たる事務所の位置	備考
山梨県立大学 教職員組合	山梨県第九号	平成二十二年四月二十三日	山梨県甲府市飯田五丁目十一一	単一体・非 管理職

● 平成二十二年山梨県職員等採用試験の実施について

平成二十二年山梨県職員等採用試験を次のとおり実施する。
平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小澤義彦

○平成22年度山梨県職員等採用試験の日程及び試験職種別採用予定人員

試験の区分	試験職種	採用予定人員	試験案内・申込書 配布開始日	受付期間 【インターネット 受付締切日】	第1次試験日	最終合格発表日
職員採用上級試験	行政	37名程度	5月12日(水)	5月12日(水) ～5月28日(金) 【5月21日(金)】	6月27日(日)	9月3日(金)
	社会福祉Ⅰ	3名程度				
	社会福祉Ⅱ	13名程度				
	薬剤師	10名程度				
	栄養士	3名程度				
	警察事務	2名程度				
	化学	5名程度				
	農業	3名程度				
	林業	9名程度				
	総合土木	21名程度				
	建築	3名程度				
	電気	1名程度				
	保健師	6名程度				
	司書	1名程度				
	建築設備	2名程度				
研究(林業)	1名程度					
警察鑑定研究 (心理)	1名程度					
職員採用初級試験	行政	1名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月26日(日)	11月12日(金)
	警察事務	1名程度				
資格免許職員採用試験	臨床検査技師	4名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月26日(日)	11月12日(金)
	作業療法士	1名程度				
小中学校事務職員採用試験	学校事務	5名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月26日(日)	11月12日(金)
民間企業等職務経験者職員採用試験	行政	5名程度	5月12日(水)	5月12日(水) ～5月21日(金) 【5月21日(金)】	6月27日(日)	9月3日(金)
身体障害者対象職員選考試験	行政	1名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月19日(日)	11月12日(金)

(※)試験職種及び採用予定人員は変更する場合がありますので、各試験案内で確認すること。

(※)試験職種により受験資格が異なるので、詳細は各試験案内で確認すること。

- 平成二十二年山梨県職員採用上級試験の実施について
平成二十二年山梨県職員採用上級試験を次のとおり実施する。
平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
上級	行政	37名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察事務	2名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
	社会福祉Ⅰ	3名程度	主に保健所等で精神障害者やその家族への援助・相談、社会復帰のための支援等の業務に従事する。
	社会福祉Ⅱ	13名程度	主に福祉施設等で入所者（児）の生活支援等の業務や、児童相談所等で心理判定等の業務に従事する。
	薬剤師	10名程度	主に薬事・毒物及び食品衛生等に関する監視等の業務に従事する。
	栄養士	3名程度	主に保健所、県立学校等で栄養指導、給食管理等の業務に従事する。
	化学	5名程度	主に環境、衛生等に関する指導管理、試験研究、検査等の業務に従事する。
	農業	3名程度	主に農業の振興、農業経営の指導援助、農業技術の普及指導・試験研究等の業務に従事する。
	林業	9名程度	主に森林・林業の振興、林業経営・技術の普及指導、県有林の経営管理、造林事業、治山・林道事業等の業務に従事する。
	総合土木	21名程度	主に道路、河川、都市計画、治山・林道、農業農村整備等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。
	建築	3名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事する。
	電気	1名程度	主に発電所、県有施設等の電気設備に関する企画、設計、施工管理、保守管理等の業務に従事する。
	保健師	6名程度	主に精神・母子・老人保健、健康づくり、難病・感染症予防対策等の業務に従事する。
	司書	1名程度	県立図書館、県立学校等に勤務し、主に図書資料の収集、整理保存、利用のための相談業務等に従事する。
	建築設備	2名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設に係る建築設備の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事する。
研究（林業）	1名程度	山梨県森林総合研究所等に勤務し、主に森林・林業に関する研究等の業務に従事する。	
警察鑑定研究（心理）	1名程度	県警察の科学捜査研究所等に勤務し、犯罪捜査に関する心理部門及びプロファイリングの鑑定研究に従事する。	

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

イ 平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成23年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」については、山梨県職員の給与に関する規則（昭和32年山梨県人事委員会規則第7号）別表第四の「一 大学卒」中「六 大学四卒」に規定する学歴免許等の資格を有する者とする。

ただし、次の試験職種については、それぞれの資格・免許を必要とする。

試験職種	資格・免許
社会福祉Ⅰ	社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有することとなる者(※)
社会福祉Ⅱ	社会福祉主事、児童指導員若しくは社会福祉士の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有することとなる者(※)
薬剤師	薬剤師の免許取得者又は平成23年において最初に実施される薬剤師国家試験により当該免許取得見込みの者
栄養士	管理栄養士の免許取得者又は平成23年において最初に実施される管理栄養士国家試験により当該免許取得見込みの者
保健師	保健師の免許取得者又は平成23年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許取得見込みの者
司書	司書の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有することとなる者

※社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格は次のとおりとする。

- ①社会福祉主事・大学等で厚生労働大臣の指定する科目を3科目以上修めて卒業した者
 - ・厚生労働大臣の指定養成機関又は講習会の課程を修了した者
- ②児童指導員・地方厚生局長の指定養成施設を卒業した者
 - ・学校教育法の規定による大学の学部で心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを得る者
 - ・小学校、中学校、高校のいずれかの教諭となる資格を有する者で、厚生労働大臣又は知事が適当と認定した者
 - ・高等学校卒業で、2年以上児童福祉事業に従事した者
 - ・3年以上児童福祉事業に従事した者で、厚生労働大臣又は知事が適当と認定した者
- ③社会福祉士・厚生労働大臣の行う「社会福祉士試験」に合格した者
- ④精神保健福祉士・厚生労働大臣の行う「精神保健福祉士試験」に合格した者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- ア 日本国籍を有しない者(栄養士、保健師及び司書は除く。)
- イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※栄養士、保健師及び司書のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内及び受付期間・時間

- (1) 試験案内開始日
平成22年5月12日(水)
- (2) 受付期間
ア 持参及び郵送の場合

・平成22年5月12日（水）から平成22年5月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

・郵送の場合は、平成22年5月28日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

・平成22年5月12日（水）から平成22年5月21日（金）まで

・平成22年5月21日（金）は午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

・午前8時30分から午後5時15分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付）

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成22年6月27日（日） （受付時間）午前8時30分から午前9時まで （受付場所）50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 （甲府市酒折二丁目4-5）
第2次試験	第1回 平成22年7月11日（日）	甲府市内 （第1次試験合格通知書 で指定する。）
	第2回 平成22年7月26日（月）～7月27日（火）のうち指定する1日	
	第3回 平成22年7月29日（木）～7月31日（土）のうち指定する1日	
第3次試験	平成22年8月24日（火）～8月26日（木）のうち指定する1日	甲府市内 （第2次試験合格通知書 で指定する。）

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間 120分】	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・ 出題数50題のうち、知能分野（文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈）20題を必須解答し、知識分野（社会科学、人文科学、自然科学）30題中20題を選択解答する。
	専門試験 【試験時間 120分】	各試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式又は五肢選択式及び記述式による大学卒業程度の筆記試験を行う。（出題分野は別掲のとおり） ・ 行政、警察事務及び総合土木は、五肢選択式により出題数50題のうち40題を選択解答する。 ・ 司書は、五肢選択式及び記述式により全問解答する。 ・ その他の職種は、五肢選択式により出題数40題を全問解答する。

第2次試験	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
		社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行う。
		表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
第3次試験	論文 【試験時間90分】	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。（第2次試験日に実施する。）
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、行政については、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。)の事前申出により、別途拡大文字(大きさは12ポイント)で印刷された試験問題を使用することができる。

※ 論文は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するので、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第2次試験日に論文を受験しなかった場合、人物試験Ⅰの採点は行うが、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表	平成22年7月2日(金)
イ 第2次試験合格者発表	平成22年8月6日(金)
ウ 最終合格者発表	平成22年9月3日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職の場合178,800円(平成22年4月1日現在)である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額2%が減額されて支給される。(減額措置後の金額175,224円)

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

また、採用される職種により、初任給が若干異なることがある。

8 その他

(1) 資格・免許を必要とする試験職種にあつては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。

(2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに人物試験Ⅰ集団討論及び論文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。

(3) 詳細は、「平成22年度山梨県採用上級試験案内」による。

(別掲) 専門試験出題分野

行政 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学（経済原論、経済政策、経済史）、財政学、経営学、社会政策、国際関係
社会福祉Ⅰ	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、応用心理学、社会心理学、一般心理学、教育心理学、社会調査
社会福祉Ⅱ	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、児童心理学、一般心理学、社会調査、保健衛生
薬剤師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学
栄養士	公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、給食管理（調理学を含む。）、栄養指導等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、林業政策、林業工学、砂防工学、土壌物理、農業水利、土地改良、農業造構、農学一般
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
電気	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論
司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館資料論、図書館サービス論、情報サービス概説、資料組織概説、図書館経営論、専門資料論、児童サービス論
建築設備	数学・物理、環境原論、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工、材料力学、流体力学、熱力学、機械力学、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電力工学
研究（林業）	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
警察鑑定研究（心理）	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学

● 平成二十二年山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について
平成二十二年山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。
平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行政	5名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事相当職又は主任相当職として採用する。

2 受験資格

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
- ※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例
- ・ 気象大学校大学部（修業年限4年のものに限る。）、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者
 - ・ 大学評価・学位授与機構（旧学位授与機構を含む。）から学士の学位を授与された者
 - ・ 外国における大学等を卒業（通算修学年数が16年以上となるものに限る。）した者
- (2) 大学卒業等の後の民間企業等における職務経験を5年以上（平成22年3月末現在）有する者
- ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
- イ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。
- ウ 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第4号に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動（当該奉仕活動を行うために必要な国内における訓練を含む。）に1年以上継続して参加した期間は含むことができる。
- ※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出させる。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 年齢制限はないが、定年年齢が60歳のため、採用時に60歳以上の者は採用されない。

3 試験案内及び受付期間・時間

- (1) 試験案内開始日
平成22年5月12日(水)
- (2) 受付期間
平成22年5月12日(水)から平成22年5月21日(金)まで
- (3) 受付時間
期間中、常時受付
※受付方法は、インターネットによるものとする。

4 試験日及び試験会場

区 分		試 験 日	試 験 会 場
第1次試験		平成22年6月27日(日) (受付時間)午前8時30分から午前9時まで (受付場所)50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次 試験	第1回	平成22年7月11日(日)	甲 府 市 内 (第1次試験合格通知書で指定する。)
	第2回	平成22年7月26日(月)～7月27日(火)のうち指定する1日	
	第3回	平成22年7月31日(土)	
第3次試験		平成22年8月24日(火)～8月26日(木)のうち指定する1日	甲 府 市 内 (第2次試験合格通知書で指定する。)

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・出題数50題のうち、知能分野（文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈）20題を必須解答し、知識分野（社会科学、人文科学、自然科学）30題中20題を選択解答する。
第2次試験	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
		社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行う。
		表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
第3次試験	論文 【試験時間90分】	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。（第2次試験日に実施する。）
	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

※ 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。ただし、視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限り、事前申出により、別途拡大文字（大きさは12ポイント）で印刷された試験問題を使用することができる。

※ 論文は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するので、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第2次試験日に論文を受験しなかった場合、人物試験Ⅰの採点は行うが、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表	平成22年7月2日（金）
イ 第2次試験合格者発表	平成22年8月6日（金）
ウ 最終合格者発表	平成22年9月3日（金）

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の給料月額（初任給）は、例えば、30歳で民間企業等の職務経験が8年である場合、220,000円程度（減額後215,600円程度）である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給される。

給料月額（初任給）は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに人物試験Ⅰ集団討論及び論文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 詳細は、「平成22年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験案内」による。